大規模小売店舗の届出事項の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第６条第１項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第８条第２項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から４月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和８年11月20日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名　称　新村上ショッピングプラザ

所在地　村上市仲間町197番　外

設置者　イオンリテール株式会社　他１者

２　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社永徳　代表取締役　永田　政義　新潟県村上市塩町４番５号

（変更後）株式会社永徳　代表取締役　本間　光浩　新潟県村上市塩町４番５号　他１者

３　変更年月日

令和７年12月12日　他

４　変更理由

小売業者の変更、出店、代表者の変更による

５　届出年月日

令和８年11月３日

６　縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、村上市地域経済振興課でも閲覧ができます。）

７　縦覧期間

令和８年11月20日から令和９年３月20日まで

８　大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課　小規模企業支援係

電　　話　025－280－5235

Ｅメ ー ル　ngt050100@pref.niigata.lg.jp